

三和区だより

編集・発行 三和区総合事務所
上越市三和区井ノ口444
☎ 025-532-2323

2024
5月25日号

三和区の人口 男2,452人(-9人) 女2,517人(-18人) 合計4,969人(-27人) 世帯数1,884(+4) ※令和6年4月末現在 () は先月との比較

《新たに地域協議会委員が任命されました》

■担当:地域振興班

地域協議会は、地域に暮らす住民の皆さんが委員となって、地域の課題解決や活性化に向けた議論・検討を行う組織で、市内全28の地域自治区ごとに設置しています。

この度、地域協議会委員の任期満了に伴い新たな委員が選任され、5月8日リージョンプラザ上越において任命書の交付式が行われました。なお、三和区では次の14名(定数)の方が任命されました。

◆三和区地域協議会委員<任期:令和6年4月29日～令和10年4月28日> 五十音順

No	氏 名	住 所	新任／再任	No	氏 名	住 所	新任／再任
1	飯田 英利	川浦	再任	8	松井 隆夫	沖柳	再任
2	五十嵐 隆一	田	新任	9	松栄 由里	島倉	再任
3	池田 輝幸	日和町	再任	10	宮澤 克己	本郷	再任
4	江口 晃	越柳	再任	11	宮嶋 久登	末野新田	新任
5	高橋 鉄雄	今保	再任	12	茂木 知絵	大	新任
6	星野 幸雄	神明町	再任	13	龍池 麻耶	岡田	新任
7	牧井 雅英	神明町	新任	14	渡邊 正芳	錦	新任

《指定避難所「三和西部スポーツハウス」の見直しについて》

■担当:総務班

三和西部スポーツハウスは、稲原、野、日和町の3町内会の指定避難所として運用されていますが、市の「第4次上越市公の施設の再配置計画」により、耐用年数が経過する令和6年度末に廃止する方針となっています。

市では、施設廃止後の指定避難所について、稲原、野、日和町の各町内会館からの距離、避難スペース等から、「三和地区公民館・三和保健センター」に変更する案で、関係町内会長等へ説明を行い理解を深めてきました。なお、施設が廃止されるまでの間は、引き続き、三和西部スポーツハウスが指定避難所となります。

避難所の変更は、施設の廃止後、令和7年4月1日の予定です。

<現 行>

避難所名	町内会
三和西部スポーツハウス	稲原、野、日和町

<変更(案)>

避難所名	町内会
三和地区公民館・三和保健センター	下中、大西、井ノ口、稲原、野、日和町



《野焼きは禁止されています！》

■担当：税・市民生活班

屋外焼却(いわゆる野焼き)は、「廃棄物処理法」で原則禁止とされています。野焼きは、健康へ深刻な影響をもたらすとされているダイオキシン類の発生につながるだけではなく、火災の発生や煙害など、地域の皆さんにも迷惑がかかることとなります。また、ドラム缶焼却や地面に穴を掘っての焼却も野焼きと同様に禁止されています。

野焼き禁止の例外規定として認められている行為であっても、近隣から苦情がある場合は、改善命令や行政指導の対象となるため、野焼きは絶対にやめましょう。

落ち葉と剪定枝は無料で収集しますので、燃やせるごみの日に集積所に出すか、大量の場合は市クリーンセンターに持ち込んでください。



《献血にご協力ください》

■担当：福祉班

病気の治療や手術などに使われる、輸血用血液製剤の原料となる血液は、人工的につくることができないため、すべて善意の献血で得られた血液でまかなわれています。また、血液は長期保存ができないため、十分に確保するためには、絶えず誰かの血液が必要となります。

献血にかかる時間は、受付から採血後の休憩まで約40分。そのわずかな時間によって、大切な命を救うことができます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼献血に協力できる人・・・採血基準に当てはまり、当日の問診等で可能と判断された人

▼主な採血基準(400ミリリットル全血献血の場合)

体重・・・男女とも50キログラム以上

年齢・・・男性17歳から69歳まで、女性18歳から69歳まで

(注)65歳から69歳までの方については、60歳から64歳までの間に献血を行ったことがある人に限ります。

▼受付日時 6月7日(金) 13:15~15:30

▼受付会場 三和西部スポーツハウス

▼持ち物 献血カード

※初めて・久しぶりの方、献血カードをお持ちでない方は、顔写真付きの本人確認ができる証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参してください



《上越市内公共交通「マイ時刻表」を作成・配布します》

■担当：地域振興班

最寄りのバス停や駅から、病院など日常的に訪れる場所までの鉄道・バスの路線名や発着時刻、乗車料金などを記載したポケットサイズの個人用時刻表を作成し、配布します。

▼申込方法：所定の申込用紙に必要事項を記入し、三和区総合事務所へ提出してください。

※申込用紙は市のホームページからダウンロードするか、三和区総合事務所へお申し出ください。



<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/kotsu/my-jikoku.html>

問合せは、三和区総合事務所の各担当班へお願いします。(☎ 025-532-2323)

◇ 三和区だよりは、上越市ホームページ上でカラーでご覧になれます。

2024. 5.25 三和区だより②